

市場経済システムの歴史⑱

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

寡占化・独占化は、20世紀の米国経済に大きな影響を与えた。影響の第一は、反トラスト法制定にみられるように、政府の民間経済介入を是認する、革新主義 (progressivism) の政治思潮を高めたことである。1913年の連邦準備制度 (中央銀行) 創設もそうした流れの中に位置づけられる。影響の第二は、巨大産業企業の自己金融力が強化され、投資銀行を始めとする金融資本への依存度が低下したことである。その結果、金融業者のほうは証券などの資産投資に傾注するようになり、1920年代におけるバブル相場の一因となった。第三は、巨大産業企業の自己金融力が強化された結果、経営者の自立性が高まり、かえってコーポレートガバナンス問題が発生したことである。そこで以下では、第一の革新主義の政治思潮と反トラスト法や連邦準備法の制定から順次述べることにする。

自由主義から革新主義への思潮転換

米国では早くから私的財産権と契約の自由が尊重され、政府の民間経済への介入は回避された。そのことに関しては、17世紀初頭のピルグリム・ファーザーズによる入植という米国固有の歴史的事情があった。英国人による米国開拓は、1607年にヴァージニア州のジェイムスタウンへの入植から始まったが、それはスペインの中南米における金銀財宝略奪と同様に、投機的な冒険の域を出なかった。しかしこのジェイムスタウン入植は、入植者の多くが飢えや病に倒れたことで失敗した。

その後1620年になり、ピルグリム・ファーザーズがマサチューセッツ州プリモスに入植したが、この入植は英国のジェイムス一世の勅許を得た共同出資会社の事業でもあり、当初の取決めでは、入植7年後に収益を出資者と入植者の間で折半することになっていた。出資者が新大陸での開拓活動を監視することは不可能であったから、収益 (収穫) の持ち逃げや私物化を避けるために、入植当

初はプリモス・コロニーという共同体を作って、土地や動産を共同所有する体制が採用された。ところが3年後にこの共産制が廃止され、土地や動産の私有化が認められた。これは、個人の努力と報酬の間に比例関係を築くことによって勤勉に農作業を行うインセンティブ (動機付け) が働き、農作物の収穫も高まると考えられたためであった。共同所有のもとで収穫を均等に分配すると、ただ乗りする者や怠け者が現れて生産性が停滞するといった問題もあった。入植者たちは、出資者に収益を分配する (配当する) ことを了解していたが、生死を賭けた作業である以上、他人の家族の面倒までみる余裕はなかったし、ましてや怠け者が出ることは納得できなかった。

そこで英国本国の出資者も、入植者の主導権と労働に応じた報酬を尊重するようになり、収穫物の私有化と資産蓄積が奨励された。渡米には宗教的自由を求めるといった動機も存在したであろうが、入植者たちは英国の出資者からの経済的支援を得て米国大陸に渡ったわけであり、その支援の背景には出資者たちの収益動機があった。英国本国の出資者をプリンシパル (本人) とすれば、入植者たちはそのエージェント (代理人) であった。出資者へのリターンを高めるという株式会社の目的が、早い段階から形成されたのである。

所得税制の確立

こうした歴史的背景に加えて、米国の広い国土では規模の経済効果が働いたため、大量生産とコスト削減が推進された。コスト削減の一環としての労働費用節約 (賃金や雇用カット) にたいしても比較的寛容であった。経済活動の自由が基本的に尊重されただけでなく、裁判所が、所得税制や最低賃金制にたいして、それぞれ私的財産権や契約自由の侵害にあたるといった理由で、違憲判決を下すほどであった。司法当局は、私的財産権の

伸張が経済を発展させると考えたし、契約は当事者が自らの利益を考えて取り交わす行為だから最善の結果をもたらすものと判断した。実際、連邦所得税の導入に際しては、合衆国憲法改正（1913年の第16修正条項）を必要とするほどであった。

ちなみに、米国の法人税は、1909年に「法人消費税（Corporate Excise Tax）」としてスタートしたが、1913年に所得税制が導入されたときに、この法人消費税が所得税に編入され、あらたに法人所得税と呼ばれるようになった。当初の法人所得税率は、個人の普通所得税率と同じ1%の低率であった。個人の配当所得にたいしては普通所得税が免除され、個人付加税（2～6%の累進税率）だけが課された。その意味で配当所得にたいする二重課税が排除され、法人所得税は配当所得にたいする源泉徴収税の性格を帯びた。しかしその後法人所得税率が徐々に引き上げられ、1936年以降は、配当所得にたいしても普通税と付加税の双方が課されるようになった。そのため配当二重課税問題が発生し、現代にまで続いている。

反トラスト法の制定

私的財産権の擁護や契約の自由といった伝統に加えて、米国には広大な国土と豊富な資源が存在したため規模の経済効果が働き、産業の総帥たちが巨大産業企業を形成した。しかし、最初のうち革新や新機軸の担い手として登場した産業の総帥も、次第にトラストの形成によってレント（経済的余剰）稼ぎの方向に向かい始めた。その結果、19世紀末から20世紀初めにかけて、専業による規模の経済性よりも、独占の弊害のほうが目立つようになった。

元来米国の産業構造の特色は、規模の経済効果が働く鉄鋼や食肉加工のような産業において、寡占化や独占化が早くから進んだ点にあった。寡占や独占は通常、成熟産業において価格維持といった防衛的動機から始まる場合が多いのだが、米国では、あたらしい市場を支配し規模の経済効果を最大限に達成するという攻撃的な動機から寡占化や独占化が進み、その後になって価格支配力を行使する点に特徴があった。これは現代の情報通信（IT）時代におけるマイクロソフトやグーグルの行動にも通じるものである。巨大な産業企業が

成長を遂げたが、弱小企業は淘汰された。

独占化の過程では、巨大企業と投資銀行の癒着関係や利益相反行為も目立つようになり、マックレイカー（muckraker）と呼ばれる気鋭ジャーナリストたちが、豪腕経営者のスキャンダルを暴き出した。muckrakerのmuckは「汚物」、rakeは「かき集める」の意味であり、muckrakerは「醜聞暴露屋」と訳するのがよいであろう。寡占や独占の弊害が次第に問題視され始めたため、共和党セオドア・ローズヴェルト政権（1901～1909年）以降、連邦政府が産業界の規制に出勤するようになった。1890年にはシャーマン反トラスト法、1914年にはクレイトン反トラスト法が制定されて、資本集中に制限が加えられた。

もっとも反トラスト法の運用は、当初は厳しいものではなかった。また1889年には、ニュージャージー州会社法が法人株主や持株会社を認め、デラウェア州法などがそれに追随した結果、トラストの中には本社をニュージャージー州などに移転し、株式会社形態の持株会社として再編する企業も登場した。実際、1892年にオハイオ州最高裁がスタンダードオイル・トラストにたいして反トラスト法違反の判決を下したが、同社はスタンダードオイル・オブ・ニュージャージーという持株会社に変身することによってしばらくの間延命した。なお同社は、1906年に反トラスト法違反で再度提訴され、1911年に最高裁判決によって、多数の石油精製販売会社、石油製品製造会社、同輸送会社などに分割された。またエジソンのエレクトリックライト・カンパニーは、このニュージャージー州会社法を利用して競争相手トムソン・ヒューストン・エレクトリックを買収し、1889年に新生エジソン・ゼネラルエレクトリック・カンパニー（現GEの前身）としてスタートした。

トラストの中には、株式会社に転換する際に無議決権優先株を発行するものもあった。米国の優先株には、この種の無議決権優先株と、破産寸前の会社がデット・エクイティ・スワップの形で債権者にたいして発行する議決権付き優先株がある。前者は、電力ガスなどの公益事業の資金調達手段として盛んに利用されるようになった。（以下は次号に続く）

わたべりょう（法政大学教授）